



2013年11月27日(水)

# 小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員 小栗 悟

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町 1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@otc-oguri.com http://www.otc-oguri.com

## SNSが巻き起こした騒動

### アルバイトの非行が増加

この夏コンビニのアルバイト店員がアイス用冷蔵庫の中に入っている写真を取り、ツイッターに掲載する事件が発生、飲食店や小売店で似たような事件が相次いで起こりました。中には閉店に追い込まれた店舗もあり、経営者が問題を軽く考え、アルバイトの教育をおろそかにする事は出来ない時代となっています。従業員だった人も解雇されただけでなく、損害賠償を請求されたケースもあり、ちょっとした遊びのつもりがその人の将来にも影響してしまうような事例もあります。

### 被害を未然に防ぐには

SNS利用自体を禁止している企業はほとんどありませんから、こうした行為を未然に防ぐには就業時間中は業務に集中し携帯やスマホの操作やSNSへのアクセスを禁じたり、休憩時間中や就業時間外であっても勤務先の不利益につながるような行為は厳しく慎む事を教育する必要があります。

お客様対応、衛生問題、礼儀作法、服装、清掃等は今までも教えてきたかもしれませんが、さらにSNSに対する取り扱いについて教育し、店や企業のリスク管理をより強める必要があるでしょう。例えば来店者のお客様の声を写真入りで店の facebook に

掲載したい場合は事前に許可を得る等のルールを決めておく、会社のアカウントの場合は発言内容も社会性を意識した内容にする事等も必要でしょう。

### コンプライアンス（法律、規定、規範、倫理等の遵守）の意識付けが必要

スマートフォンとSNS（ソーシャルネットワークサービス）の普及により、いつでもどこでも写真をアップロード出来るようになった時代、世の中に公開されている実感が少なく仲間同士のおふざけのイメージでやっているのかもしれませんが、無意識の書き込みが情報のマイナスパワーとして拡散してしまうと企業が窮地に陥れられないとも限りません。根本はモラルの問題でもあり、アルバイトの採用も人手不足で簡単ではないのですが教育には手をかける事が必要でしょう。アルバイト就業規則で規定する他、マニュアルを作る事も有効です。

小規模の店舗であれば事業主が守って欲しい事項の誓約書を作成し、サインさせ自覚を促す事等を行いましょう。



ビジネス情報は  
会社名を書かなくとも特定される事も有り、注意が必要です